

那須烏山市トラック運送事業者支援金（第2弾） 誓 約 書

令和 年 月 日

申請者	本店又は主たる事業所の所在地	
	事業者名（商号）	
	代表者の職・氏名	印

※申請者が個人の場合は、上から順に「住所」「名称又は屋号等」「氏名」を記入してください。

那須烏山市トラック運送事業者支援金（第2弾）（以下「トラック運送事業者支援金」という）の申請に当たり、次のとおり誓約します（法人の代表者又は個人事業主本人が確認の上、チェックしてください。なお、1～7、8①～⑤のすべてにチェックがつかないとトラック運送事業者支援金の対象になりません。）

（すべてにチェックが必要）

- 1. 令和5年4月1日現在において、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を行うために必要な許可等を全て有しています。
- 2. 申請時点で上記の事業を休業又は廃業しておらず、今後も事業継続する意思があります。
- 3. 申請車両一覧に記載する車両は、次の要件を満たす車両であることに相違ありません。
 - ・対象事業者が令和5年4月1日現在保有し、申請時において事業用として使用している車両（三輪、二輪及び被牽引車を除き、新車の購入等で令和5年4月1日以降に車両の代替えを行った場合の代替え前後の連続性を理由書により証明できる車両を含む。）で、今後も継続して使用する予定であるもの
 - ・車検証における「使用の本拠の位置」が那須烏山市であるもの
 - ・使用する燃料が軽油、ガソリン又はLPGであるもの
- 4. 申請書類等の記載内容及び添付書類について虚偽はありません。
- 5. 市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 6. 申請要件に該当しない事実や不正が発覚した場合は、トラック運送事業者支援金の返還等の市の指示に従います。
- 7. 提出した書類の内容について、市が栃木運輸支局等の関係機関に対して照会をすることに同意します。

8. 次の何れにも該当しません。

①～⑤に該当しないことを確認の上、チェックしてください（すべてにチェックが必要）

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う者
- ②政治団体
- ③宗教上の組織または団体
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員若しくは栃木県暴力団排除条例施行規則（平成23年栃木県公安委員会規則第1号）第3条に規定する暴力団員の密接関係者又はこれらの者がかかわる事業を行う者
- ⑤既に令和5年度のトラック運送事業者支援金の申請を行っている者